

太陽光申込み時における提出資料の追加について（要件化）

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社エリアでは、再生可能エネルギーの普及拡大に伴い、現在、出力制御に必要な機器設置等の措置をいただくことを条件に太陽光発電設備の当社系統への連系を承諾しております。

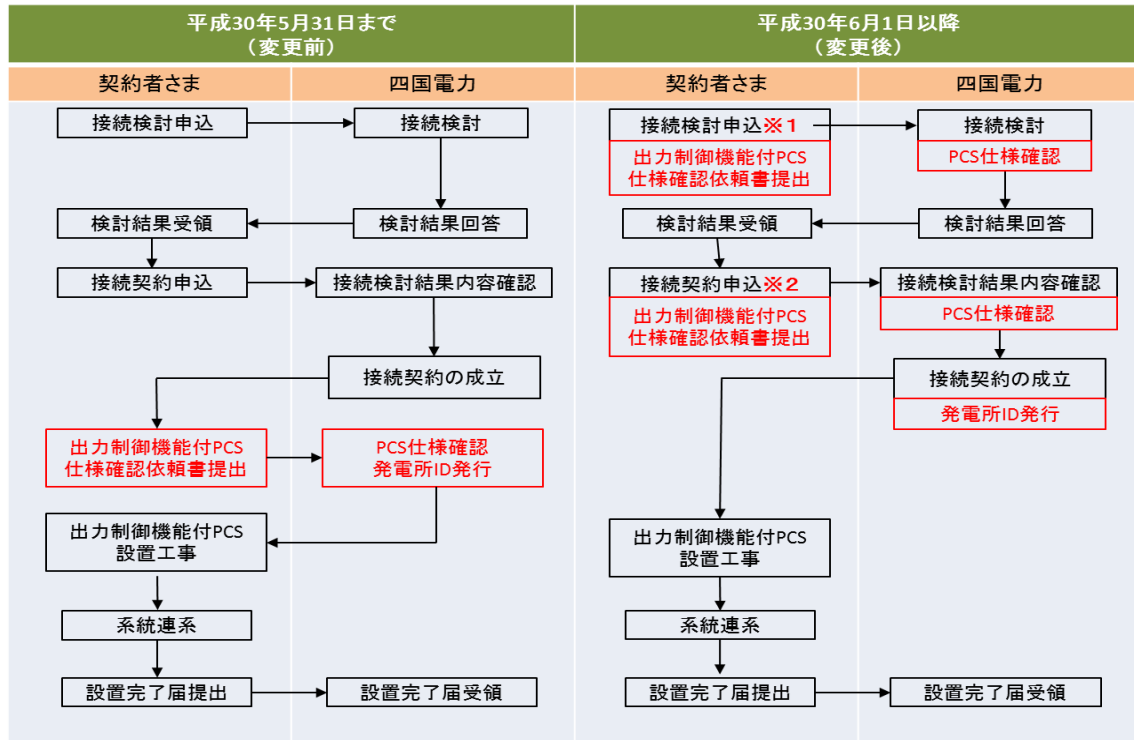
このたび、出力制御機能付パワーコンディショナー（PCS）が製品化されたこと等を踏まえ、**平成30年6月1日以降の太陽光発電設備の系統連系に関する申込み分につきましては、申込時点での出力制御機能付PCS仕様確認依頼書（※）の提出を必須といたします**ので、あらかじめお知らせいたします。

※提出様式や記載要領は別紙参照していただき、記載にあたっては、PCS メーカーさま等にご相談ください。

当社は、電力の安定供給を前提として、今後も再エネの円滑な接続に向けた対応を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

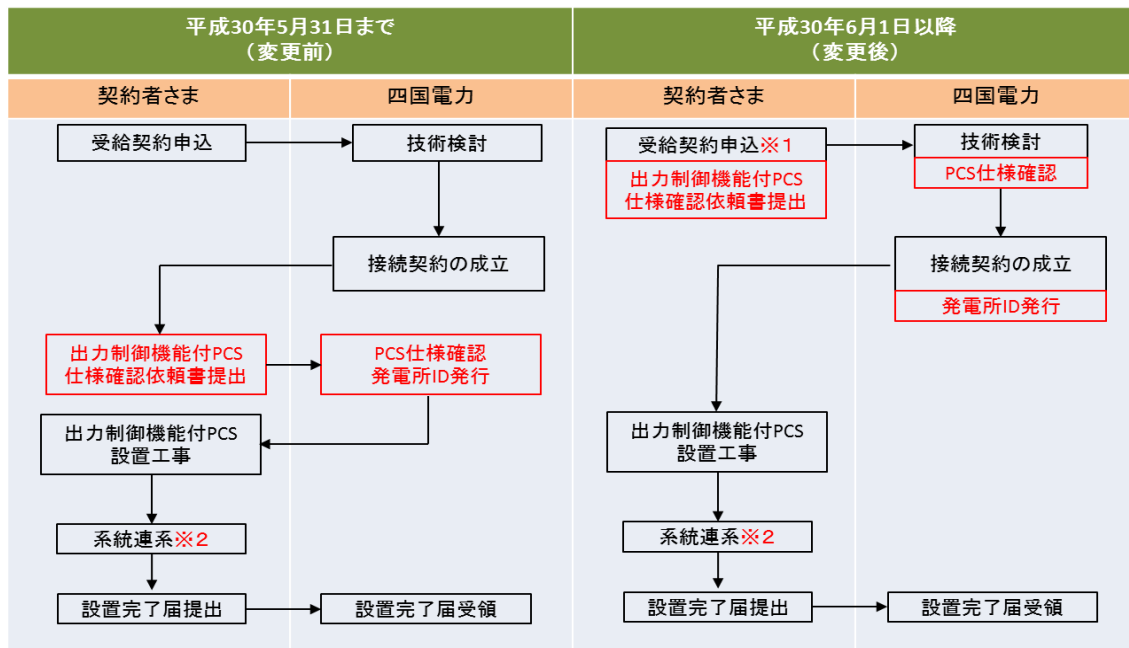
敬具

【系統連系までの流れ（特高22kV・高圧）】



※1 接続検討申込時に「出力制御機能付PCS仕様確認依頼書」を提出
 ※2 接続契約申込時にも同様に提出（変更等がないことを確認するため）

【系統連系までの流れ（低圧 10kW 以上）】



※1 申込時に「出力制御機能付PCS仕様確認依頼書」を提出

※2 低圧については、H30年10月以降に系統連系する場合は、出力制御機能付PCS設置工事が必須

以 上